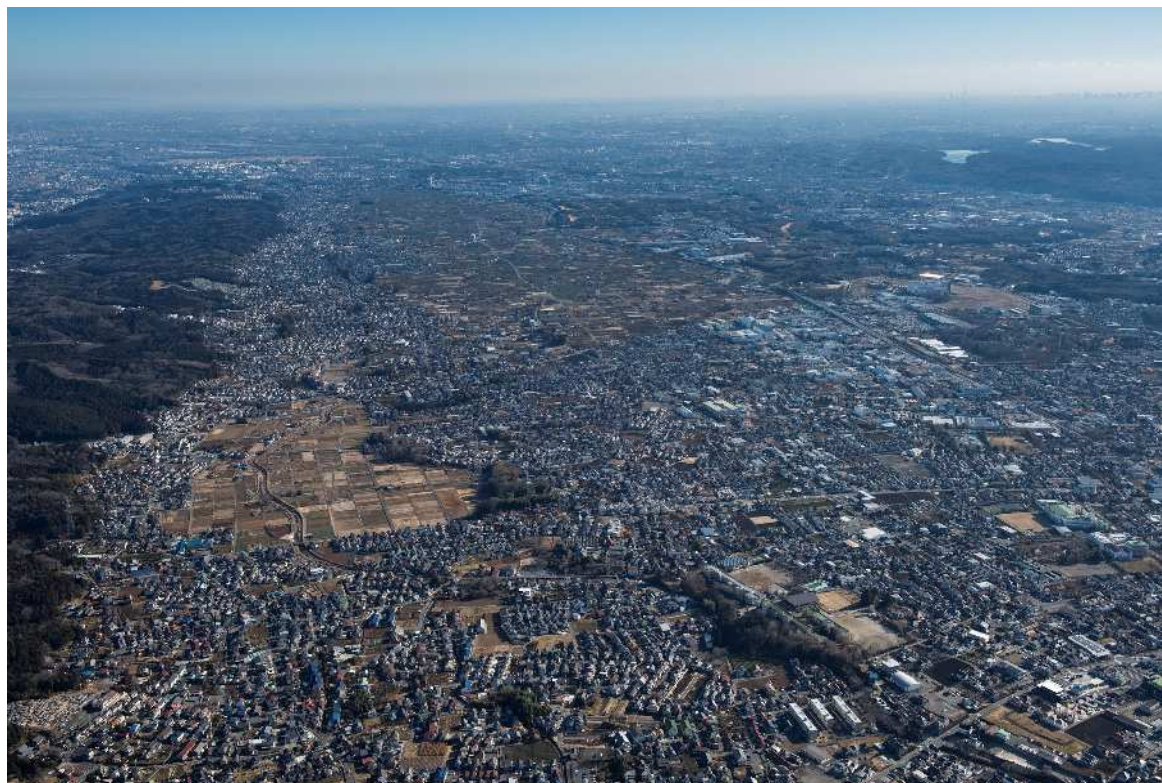


青梅市都市計画マスタープランの改定について



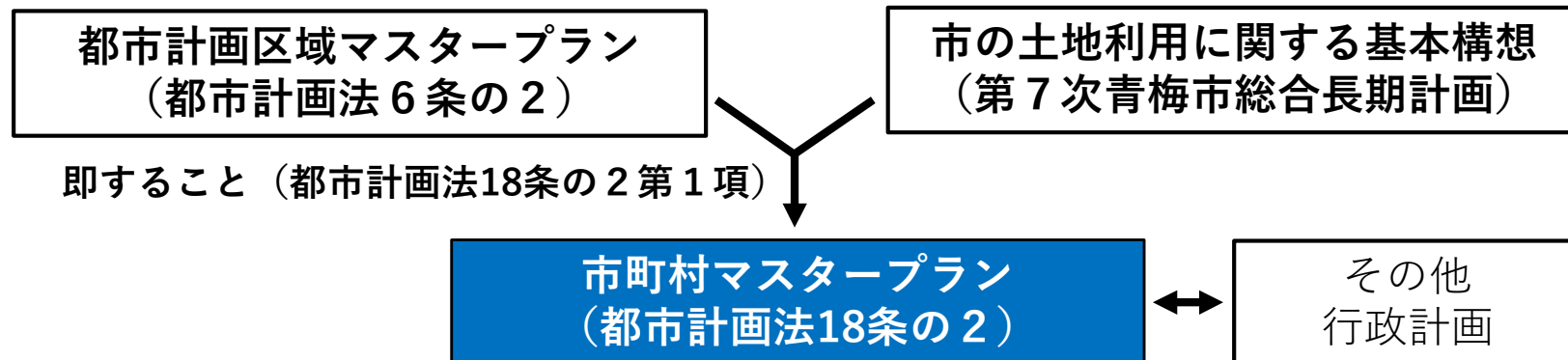
令和5年10月25日
青梅市 都市計画課

◆都市計画マスタープランの役割

- 1) 都市の将来像の明示
- 2) 都市計画の方針の明示
- 3) 都市計画の整合性・一体性の確保
- 4) 住民の理解・合意形成の円滑化

◆都市計画マスタープランの位置づけ

- 東京都が作成する都市計画区域マスタープランに即することが必要
- 青梅市の土地利用に関する基本構想に即することが必要



◆青梅市都市計画マスタープラン策定経緯

- ① 平成11年11月1日
青梅市都市計画マスタープランを初めて策定
- ② 平成21年3月3日
青梅市都市計画マスタープラン一部見直し
- ③ 平成26年5月
青梅市都市計画マスタープラン改定（現行）



- ④ 令和7年9月（予定）
青梅市都市計画マスタープランの改定・公表

【改定スケジュール】

令和5年度

- 現行計画の評価、分析
- まちづくりの現況と課題の整理
- 住民意向の把握（市民アンケートの実施）

令和6年度

- 都市計画マスタープラン（素案）の作成
- 座談会の開催
- 都市計画マスタープラン（原案）の作成
- パブリックコメントの実施

令和7年度

- 都市計画マスタープラン（案）の作成

令和7年9月（予定）

：都市計画マスタープランの改定・公表